

令和7年度 消費者教育・啓発に関する取組の内容

1 幼児期から高校生期における消費者教育の推進

(1) 小中学校の各教科部会での取組説明

○小中学校の消費者教育に関連する教科の部会で、本市の消費者教育の推進計画及び、センターの取組や教材についての情報提供を行う

(2) 職員研修等の実施

○市職員に消費者教育の意義と行政施策との関連性を学ぶことにより、誰にも公正で持続可能な消費者市民社会の構築の推進を図る。

※職員研修 10月20日実施予定

○教育関係者への出前講座の実施

・教育関係者からの依頼を受け消費者教育に関連する出前講座を実施

※小教研家庭科部会講座 10月22日実施予定

(3) 小・中学生を対象とした講座の実施

○中学生を対象とした契約等に関する講座の実施

○小学校低学年を対象とした金融教育に関する講座の実施

※千代南中学校区 PTA 教育フォーラム出前講座 6月22日実施

※湖南学園 出前授業 7月11日実施

※岩倉小学校 出前授業 9月10日実施予定

※河原中学校 出前授業 9月24日実施予定

※浜坂小学校 出前授業 10月22日実施予定

※浜村小学校 出前授業 12月22日実施予定

(4) 教育資料及び教材メニューの情報提供

○教育資料及び教材メニューの情報収集

○教育資料、教材メニューの情報提供の実施

※鳥取市小学校長会 会長を訪問、情報提供 4月24日実施

※鳥取市中学校長会 会長を訪問、情報提供 4月24日実施

(公式ウェブサイトへの掲載、チラシの配布など)

(5) 関係機関の取組の把握と整理

○イメージマップに即した取組の整理

2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

(1) 高齢者、見守り団体、防犯ネットワーク研修会での出前講座の実施

○高齢者、障がい者等の集まる会での出前講座の実施 ※4月から実施

- ・開催回数 16回
- ・消費生活相談員による出前講座 (5回)
- ・鳥取市消費者団体連絡協議会と消費生活相談員による消費者寸劇 (11回)

○啓発パネル展の実施

- ・特殊詐欺被害防止啓発パネル展 ※木のまつり 11月3日実施予定

(2) 市報、CATV等を使った注意喚起情報の提供

① 市報での「消費者トラブル講座」の連載 ※8月号まで実施

4月	排水管の無料点検にご注意！
5月	サブスクの契約に注意！
6月	国の機関をかたる不審な電話に注意！
7月	ポイントプレゼントを装った偽のメールに注意！
8月	脱毛エステの中途解約に注意！

② FM鳥取での注意喚起情報の提供

FM鳥取を活用した注意喚起情報の発信

放送日 令和7年5月5日(月)

内 容 「特殊詐欺の実態」・

「鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金」のお知らせ



(3) 高齢者宅訪問時の啓発チラシによる注意喚起情報の提供

○交通安全運動期間中の高齢者宅訪問と連携した啓発チラシの配布

※春（4月）、夏（7月）実施

時期	チラシ内容	枚数
春（4月）	実在する事業者をかたり未納料金を請求する詐欺に注意！ ／消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を	350 枚
夏（7月）	警察官を名乗る電話に注意！ ／消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を	290 枚

(4) 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の周知、研修会の実施

○関係機関への周知・説明

○研修会の実施（11～12月実施予定）

(5) 相談内容の整理・分析

○相談内容の整理・分析

3 エシカル消費の意義の周知と普及

(1) エシカル消費普及イベントの実施

○消費者団体、大学、事業者等と連携した事業の実施

※親子で学ぼうエシカル消費 8月3日実施予定

※鳥取市消費者市民まつり 11月15日実施予定

(2) エシカル消費に関する講座の実施

○啓発パネル展の実施

※エシカル消費パネル展示 8月1日～3日実施予定

(3) エシカル消費に関するチラシやHPによる情報発信(通年)

○関連イベントでの情報発信

○公式ウェブサイトやチラシ等を活用した情報発信

○イベント用のぼり旗作製

(4) エシカル消費に関する現状把握

○イベント等でのアンケート調査の実施

○取組団体、事業所との現状把握

(5) エシカル消費の普及に向けた連携の強化

○取組団体、事業所との意見交換

○取組事例の紹介

4 その他の取組

(1) 消費生活に関する情報発信

○成人を対象にした消費者問題に関する講演会の実施

○パネル展やチラシ・ポスターによる情報発信

- ・消費者啓発パネル展 ※5月8日～5月23日実施（消費者月間パネル展）



(2) 推進体制の構築

○鳥取市消費者行政審議会の開催

- ・第1回 前年度の検証及び今年度の取組内容について
- ・第2回～4回「鳥取市消費者教育推進計画」の更新について